

平成 21 年 4 月

キャリア形成促進助成金のご紹介

中部品質管理協会

当協会の教育をご活用していただく上で、独立行政法人雇用能力開発機構が運営する「キャリア形成促進助成金」のご利用をお勧めします。

目的は：

企業の人材育成と労働者のキャリア形成のために、職業訓練等を体系的に実施する事業主に対して助成する制度です。

企業の規模は：

製造業、建設業、運輸業では

企業の資本の額又は出資の総額 3 億円以下

または、企業全体で常時雇用する労働者の数 300 人以下

雇用保険の適用事業所の事業主であること等の要件があり、受給資格認定を受けていることが必要です。

対象とする職業訓練は：

その雇用する労働者に、職務に関連した専門的な知識および技能を習得させることを内容とする職業訓練等。

基本要件として、

OFF-JT により実施される訓練であること。

(事業主が自ら企画し、実施する訓練又は教育機関で実施される訓練)

訓練時間が 10 時間以上であること。

(留意点)

通常の事業活動として遂行されることを目的とするもの、例えば、コンサルタントによる経営改善、QC サークル活動などは対象となりません。

専門的という点がキーワードです。

支給される助成金の金額は：

訓練した経費の 1/2、訓練の実施時間に対し支払われた賃金の 1/2

詳細については、下記にお問い合わせください。

独立行政法人 雇用・能力開発機構 愛知センター

<http://www.ehdo.go.jp/aichi/kigyuu/jyoseikin1.html>

〒460-0003 名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビル5F

TEL 052-221-8753 FAX 052-221-1271